

名古屋高速道路で閉鎖中の入口（6料金所）で無線通行のETC車の通行を可能とします ～令和2年2月25日（火）午前6時から～

現在、弊社が委託する料金收受会社事務員の新型コロナウイルス感染の影響により閉鎖を行っている入口（6料金所）については、安全確保のためETC無線通行車についても通行を規制しておりましたが、安全を確保する手段を講じたうえで、令和2年2月25日（火）午前6時よりETC無線通行車の通行を可能とすることにしたのでお知らせします。

なお、現金及びETCカード手渡しのお客様につきましては、料金收受員の確保が出来ないため、引き続き通行できません。

1 対象となる入口（6料金所）

- 4号東海線：六番南入口、木場入口、六番北入口、船見入口、東海新宝入口
- 5号万場線：烏森入口

2 当該入口をご利用されるお客様へのお願い

- ETCレーンでは、十分に減速し、安全に注意してご走行ください。
- 引き続き現金及びETCカード手渡しでのご通行はできませんので、誤って対象となる料金所にご進入された際は、現場で誘導を行っている者の指示に従ってください。

